

里親とは？

保護者の病気や養育困難、または保護者がいないなど様々な事情で、自分の家庭で暮らせない子どもたちがいます。こうした子どもたちを家庭に迎え入れ、養育を行うために、児童福祉法では「里親」制度を定めています。

※里親になるには一定の要件が必要です。

里親の種類

養育里親

保護者と生活ができるようになるまで、または自立して生活できるようになるまで(原則18歳まで)養育する里親です。養育期間は、1か月未満の場合もあれば、数年間の場合もあります。

専門里親

虐待を受けた子ども、非行傾向のある子ども、障がいのある子どもなど、特に専門的な支援が必要な子どもを養育する里親です。

親族里親

保護者の死亡、行方不明等により、子どもを養育できなくなった場合に、子どもの扶養義務者である親族(祖父母等)が子どもを養育する里親です。

養子縁組里親

養子縁組によって養親となることを希望する里親で、養子縁組が成立するまで里親として養育します。

ファミリーホーム事業

里親を大きくしたイメージの里親型のグループホームです。養育者の住居で、5~6人の子どもが生活します。

安心して養育をしていただくために...

子どもの養育費

子どもを養育するにあたり、里親手当、生活諸費、子どもの医療費、教育費等が支給されます。支給される手当等は、里親の種類や子どもの年齢等によって異なります。

※養子縁組里親、親族里親には里親手当の支給はありません。

レスパイト・ケア

子どもを養育している里親が一時的な休息のための援助を必要とする場合に、年間7日間以内を原則として、乳児院、児童養護施設または他の里親に子どもの養育をお願いすることができます。

里親支援専門相談員

県内の乳児院や児童養護施設に配置されています。児童相談所職員・里親委託推進員と連携しつつ、里親のパートナーとして相談に応じます。

三重県里親会

里親同士の交流、情報交換や里親制度の普及・啓発などを目的とした団体です。児童相談所単位に支部があり、交流会や研修会などの活動を行っています。

みえさとちゃん

(三重県里親啓発公認キャラクター)



里親は子どもの育ちの応援団

里親養育は“公的な”養育です!
子どもの育ちを
みんなで応援しましょう!!



①相談

里親登録を希望される方はまず児童相談所にご相談ください。
里親制度について詳しく説明します。

②研修

基礎研修及び登録前研修(計3日間)を受講します。

③家庭訪問調査

児童相談所の職員が家庭訪問等により家庭状況(家族構成、住居の状況、資産状況、健康状態等)をお伺いします。
振り返り面談を行い、要件を確認したうえで、里親認定申込書を提出します。

④施設実習

県内の乳児院または児童養護施設で、2日間の実習を受けます。

⑤審査・登録

県社会福祉審議会児童福祉専門分科会での審査により、里親として適当と認められ、かつすべての研修を修了された方について、知事が里親として認定し里親名簿に登録します。

※研修及び施設実習は免除される場合があります。
詳しくは、お住まいの地域の児童相談所へご相談ください。

子どもを家庭に迎え入れるにあたって

児童相談所は子どもの条件や里親の状況等を考慮して、子どもにとって最適な環境と里親家庭を選びます。その後、面会、外出、外泊等のステップを経て、子どもの養育を委託します。

※子どもが委託される時期や養育期間は様々です。
※里親登録順に子どもが委託されるわけではありません。

お問い合わせ先

お住まいの地域の児童相談所にお問い合わせください。

児童相談センター	お住まいの地域
北勢児童相談所 〒510-0894 四日市市大字泊村977-1 TEL:059-347-2030 FAX:059-347-2056	桑名市、四日市市、鈴鹿市、 亀山市、いなべ市、木曾岬町、 東員町、菰野町、朝日町、 川越町
中勢児童相談所 〒514-0113 津市一身田大古曾694-1 TEL:059-231-5666 FAX:059-231-5903	津市、松阪市、多気町、 明和町、大台町
南勢志摩児童相談所 〒516-8566 伊勢市勢田町628-2 (県伊勢庁舎別館2F) TEL:0596-27-5143 FAX:0596-27-5309	伊勢市、鳥羽市、志摩市、 玉城町、度会町、大紀町、 南伊勢町
伊賀児童相談所 〒518-8533 伊賀市四十九町2802 (県伊賀庁舎4F) TEL:0595-24-8060 FAX:0595-24-6310	伊賀市、名張市
紀州児童相談所 〒519-3695 尾鷲市坂場西町1-1 (県尾鷲庁舎2F) TEL:0597-23-3435 FAX:0597-23-3437	尾鷲市、熊野市、紀北町、 御浜町、紀宝町
総務・家庭児童支援室 〒514-0113 津市一身田大古曾694-1 TEL:059-231-5669 FAX:059-231-5904 MAIL: jidoucen@pref.mie.jp	三重県児童相談センターの HPにも里親制度に関する情報 を掲載しています。

三重県 里親制度

「里親」を 知っていますか？

様々な事情で自分の家庭で
暮らせない子どもたちを家庭
へ迎え入れ、養育にあたる方
を「里親」といいます。



児童相談所では、子育てに関する
相談のほか、「妊娠がわかったけど、
自分で育てることが難しい」といっ
た悩みをお持ちの方の相談も受け付
けています。

11月は、子ども虐待防止啓発月間です

子どもの笑顔を守るまち くわな

「里親」を知っていますか

里親とは

保護者の病気や養育困難、または保護者がいないなどさまざまな事情で、自分の家庭で暮らせない子どもたちがいます。こうした子どもたちを家庭に迎え入れ、養育を行うために、児童福祉法では「里親」制度を定めています。

市の取り組み

市では、三重県里親会、児童養護施設、NPO法人、行政などで里親支援ネットワークを構成し、里親の普及に努めています。

里親養育は「公的な」養育です！里親は子どもの育ちの応援団

里親の種類

養育里親

保護者と生活ができるようになるまで、または自立して生活できるようになるまで（原則18歳まで）養育する里親です。養育期間は、1カ月未満の場合もあれば、数年間の場合もあります。

親族里親

保護者の死亡、行方不明などにより、子どもを養育できなくなった場合に、子どもの扶養義務者である親族（祖父母など）が子どもを養育する里親です。

専門里親

虐待を受けた子ども、非行傾向のある子ども、障がいのある子どもなど、特に専門的な支援が必要な子どもを養育する里親です。

養子縁組里親

養子縁組によって養親となることを希望する里親で、養子縁組が成立するまで里親として養育します。

里親になるまでの流れ

里親になるには一定の要件が必要です。また、研修受講や施設実習が必要です。詳しくは、北勢児童相談所へご相談ください。

①相談

里親制度について詳しく説明します。里親についてご理解いただいたら、家族同意の上、申し込みください。

②調査・研修

児童相談所の職員が家庭訪問し、調査を行います。その間、里親制度等に関する研修を受講していただきます。

③審査・登録

児童福祉審議会などでの審議を経て、里親として認定されると、里親名簿に登録されます。

④更新

養育里親は5年、専門里親は2年ごとに更新研修を受講していただきます。

里親説明会が開催されます！！

とき 11月23日(祝) 午前10時～正午

場所 四日市市総合会館（四日市市諏訪町2-2）

料金 無料 申込 不要

問 県児童相談センター 家庭児童支援課（☎059-231-5669 FAX 059-231-5904）

問 子ども総合相談センター（☎24-1298 FAX 22-7811）、北勢児童相談所（☎059-347-2030 FAX 059-347-2056）

社会的養護の社会化 フォーラム

～つながってみんなで育てたらええんやに～



と き：2018年 3月17日(土) 10:30～16:00

ところ：三重県人権センター 三重県津市一身田大古曾 693-1

主催：社会的養護の社会化フォーラム実行委員会

<http://syakaitekiyougoforum.net/>

(構成団体) 三重県子ども・家庭局、三重県児童相談センター、三重県教育委員会事務局人権教育課、鈴鹿市子ども政策部子ども家庭支援課、津市健康福祉部子ども支援課、津市市民部人権課、津市教育委員会事務局人権教育課、松阪市健康福祉部子ども局子ども支援課、伊勢市健康福祉部子ども課、三重県児童養護施設協会、三重県里親会、みえ次世代育成応援ネットワーク、旭電気株式会社、三重県農業協同組合中央会、社会福祉法人三原清輝会すばる児童館、子育て広場：ドロッピン、NPO 法人四日市まんなか子どもステーション、NPO 法人体験ひろば☆子どもスペース四日市、特定非営利活動法人子どもサポート鈴鹿、特定非営利活動法人津子ども NPO センター、特定非営利活動法人松阪子ども NPO センター、特定非営利活動法人三重みなみ子どもネットワーク、特定非営利活動法人子どもステーションくまの、特定非営利活動法人あそぼらいつ、特定非営利活動法人三重県子ども NPO サポートセンター、NPO 法人チャイルドライン MIE ネットワーク

事務局：特定非営利活動法人三重県子ども NPO サポートセンター NPO 法人チャイルドライン MIE ネットワーク (認定 NPO 法人)

〒514-0125 三重県津市大里窪田町 2709-1 TEL：059-232-0270 FAX：059-232-0271

E-mail：syakaitekiyougoforum@mie-kodomo-npo.org

社会的養護の社会化フォーラム ～つながってみんなで育てたらええやんに～

日時：2018年3月17日（土）10:30～16:00
会場：三重県人権センター 三重県津市一身田大古曾 693-1

子どもは須く養育されるために生まれてきます。しかし、その願いが必ずしも叶えられないのも世の常です。三重の未来を託す子どもたちに、今私たちは何ができるのか。そんな思いをこめたフォーラムです。大勢の方をご参加お待ちしております。

10月22日にご参加を予定して下さいましたみなさま、本当にありがとうございました。台風のため、実施する事ができませんでしたが、少し形を変え開催できる運びとなりました。ぜひ、ご参加下さい。

■プログラム ※受付は、それぞれ30分前に開始します。

	時間	内容	定員	会場
映画会	10:30 ～12:15	映画「さとにきたらええやん」鑑賞	322名	1F 多目的ホール
分科会	10:30 ～12:15	自立につながる居場所をつくろう みんなの思いをKJ法にのせて	40名	3F 大セミナー室
		○ごあいさつ 田部眞樹子 社会的養護の社会化フォーラム実行委員会実行委員長		
		○基調講演「子どもが生きる力」を守る居場所 講師：荘保共子さん（特）こどもの里 理事長		
		○パネルディスカッション テーマ「つながる」 <パネリスト> ・荘保共子さん（特）こどもの里 理事長 ・鈴木英敬 三重県知事 ・大野朋美さん 児童養護施設エスペランス桑名・自立援助ホームつばさ施設長 ・小林季代子さん 里親 <コーディネーター> 田部眞樹子 社会的養護の社会化フォーラム実行委員会実行委員長		
全体会	13:30 ～16:00		322名	1F 多目的 ホール

■基調講演 講師プロフィール



しょうほともこ
荘保共子さん

兵庫県宝塚市で育つ。聖心女子大学卒業後、教会の青年会活動で釜ヶ崎の子どもたちと出会う。1977年、学童保育「子どもの広場」（現在のこどもの里）を開設。
わが町にしなり子育てネット代表。里親。子どもの権利条約関西ネットワーク共同代表。2015年度より「特定非営利活動法人こどもの里」理事長。



鈴木英敬
三重県知事

●お問い合わせ・お申し込み先 社会的養護の社会化フォーラム実行委員会

事務局 特定非営利活動法人三重県子どもNPOサポートセンター NPO法人チャイルドラインMIEネットワーク(認定NPO法人)
〒514-0125 津市大里窪田町 2709-1 TEL059-232-0270 FAX059-232-0271
E-mail: syakaitekiyougoforum@mie-kodomo-npo.org

社会的養護の社会化フォーラムHP <http://syakaitekiyougoforum.net/>

■参加申し込み：参加費は無料です。申し込みメ切 2018年3月2日（金）

※申し訳ありませんが、10月22日の整理券は使えません。お手数ですが再度お申し込みをお願い致します。

お名前	映画会 ・ 分科会 ・ 全体会 参加されるところを○で囲んで下さい	
ご連絡先 〒 住所 電話番号		
託児の利用 (定員15人程度)	子どもの名前 () (午前・午後) 年齢 (才 ヶ月) ※申し込みメ切 2018年3月2日(金) 定員になり次第、締切らせていただきます。	
要約筆記・手話通訳 の利用(全体会のみ)	要約筆記を希望する () 手話通訳を希望する () ※申し込みメ切2018年2月16日(金)	

※ご記入いただいた個人情報、本事業に関する連絡以外に使用しません。

になっていた)と回答しました。里親の対象となる世帯として30代~60代の「夫婦のみの世帯」と「夫婦と子どものみ世帯」を想定し、そこから生活保護世帯を除いた数はおおよそ1,780万世帯であることから、本調査の結果を踏まえると、その約6%にあたる106万世帯が潜在的な里親意向者であると推計されます。³

里親へ経済的なサポートがあることなどは、ほとんど知られていない

里親の認知については大半が「名前を聞いたことがある程度」と回答しており、あまり一般に浸透していない実態も浮き彫りになっています。また、特に「里親には子どもの生活費として養育費が支給される」(1.9%)、「養育費とは別に里親手当が支給される」(1.2%)、「2ヶ月などの短期間でもできる」(2.6%)「結婚していなくても、大人が2人以上住んでいればできる」(2.7%)といった、経済的なサポートを始めとした里親制度そのものや、「日本には里親を必要としている子どもが3万人いる」(3.2%)といった里親の現状については、ほとんど知られていないことも明らかになりました。

(括弧内の数字は、全体ベース(1,500サンプル)の「知っていた」と回答した人の比率)

里親の意向があると回答した人のうち、里親になってみたい理由としては「家庭を必要とする子どもを助けたいから」が7割で圧倒的に高く、続いて「子どもが好き」「社会貢献をしたい」「実子の子育てが終わった」などが続きました。

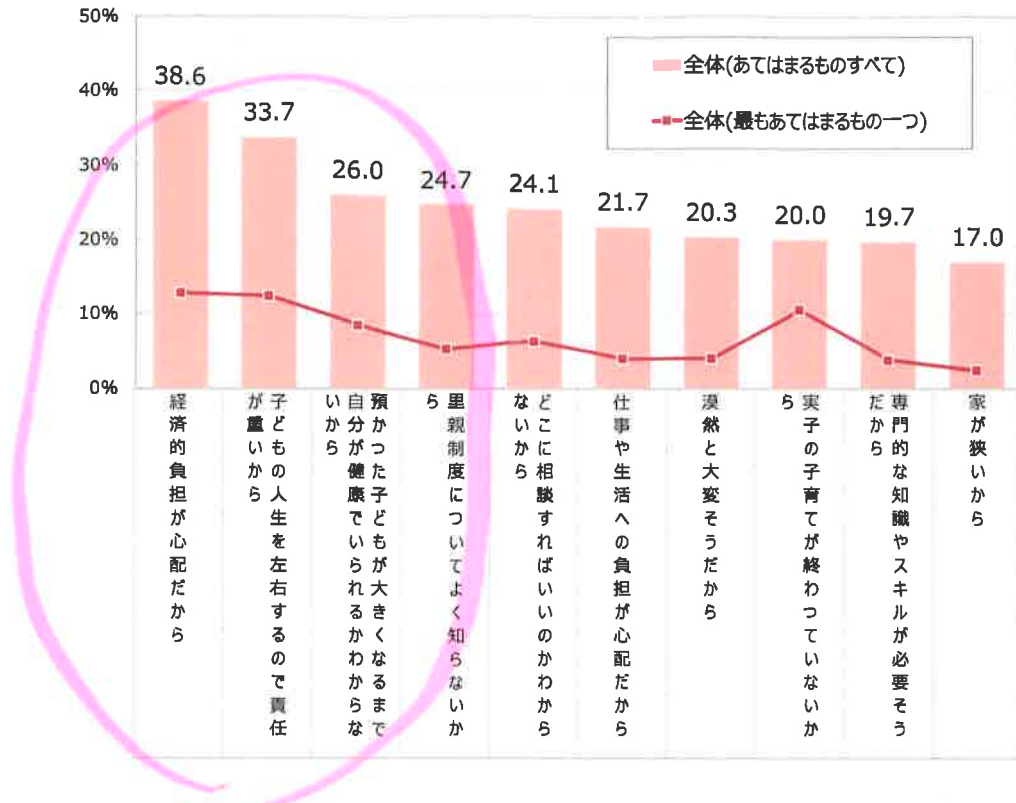
里親になってみたい理由 (里親意向者ベース)



実際、里親の意向があると回答しながらも現状では里親になっていない理由として(情報提供前)、「経済的負担への心配」「子どもの人生を左右するので責任が重い」「預かった子どもが大きくなるまで自分が健康でいられるかわからない」などの不安や負担感が上位を占めています。

³ 平成27年度の国勢調査で30代~60代の「夫婦のみ」「夫婦と子どものみ」と回答した世帯数から、世代別の生活保護率(平成27年、厚生労働省)の相当数を差し引き、本調査結果の里親意向の割合を掛け合わせて算出。

里親の意向はあるが、現状里親になっていない理由（里親意向者ベース）



子どもの写真提示や里親制度についての情報提供が意向を高める

里親への興味を高める情報としては、特に『日本には里親を必要とする子どもが3万人いる』『世界と比べて日本は里親不足が深刻である』『経済的に裕福でなくても里親になれる』など、社会的養護下にある子どもの現状や、里親制度そのものに関する情報であることが分かりました。当初は里親になる意向がなく、情報提供後に意向がありに変化した回答者は、具体的な理由として「日本が里親制度で遅れている点、困ってる子どもたちがいる」(32才、女性)、「経済的な負担なく社会貢献できそうのため」(40才、男性)、「思ったほどハードルは高くないかもしれないから」(60才、男性)と回答しています。

里親意向者のターゲット層

里親になる意向があると回答した人の特徴として、当初（情報提供前）は 20 代～40 代の男性が上位でしたが、情報提供後、最終的な意向者の上位は 30 代～40 代の女性が占める結果となりました。

里親になる意向があると回答した人のデモグラフィック属性

	【当初の里親意向者】 (スクリーニング調査) ※情報提供前に意向ありと答えた層	【最終的な里親意向者】 ※情報提供前も後も意向ありと答えた層と、情報提供後に里親意向ありに変わった層
ボリューム (推計)	6.3%	12.1%
女性比率	38.6%	51.5%
平均年齢	41.9 才	49.0 才
性×年代 (上位 3 位)	<ul style="list-style-type: none"> 男性 30 代 (15.6%) 男性 20 代 (14.5%) 男性 40 代 (13.2%) 	<ul style="list-style-type: none"> 女性 30 代 (14.0%) 女性 40 代 (13.7%) 男性 40 代 (12.9%)
既婚率	59.0%	82.4%
子あり率/末子の学齢 (※最も比率が高い学齢)	50.4%/－	70.6%/社会人 (24.3%)
世帯年収	672.8 万円	704 万円
職業、宗教など ※特徴的な項目のみ掲載	保育士・幼稚園教諭 4.0% 宗教を信仰 8.6% <同居人が> 肉体労働を伴う職業 9.7%	3.9% 8.2% 7.9%
可処分時間 (平日/休日)	－	4.7/7.7 時間
可処分所得	－	39,733 円

*－はスクリーニング調査での未聴取項目

子どもの笑顔のために
里親制度ナビ

- トップページ >
- 里親制度のガイド >
- おすすめ >
- サイトについて >
- リンク >
- お問い合わせ >

検索

児童相談所全国共通ダイヤル

189

お住まいの地域の児童相談所に
電話をつなぎます。

[児童相談所一覧H28年度](#)

お知らせ

富山県里親会のHPをリンク
しました。

[里親会に行ってみよう](#)

最近の投稿

里親・里親制度とは

里親制度の概要

里親委託ガイドライン

社会的養護の現状

里親がすること



[里親制度のガイドと情報](#) > [里親委託について](#) > 手当について

手当について

里親手当・養育費などの手当について

厚生労働省では、社会的養護が必要な児童を、可能な限り家庭的な環境において安定した人間関係の下で育てることができるよう施設のケア単位の小規模化、里親やファミリーホームなどを推進しています。

里親制度の推進を図るために行われたいくつかの改正の中に、「平成21年度から養育里親・専門里親の里親手当を倍額に引き上げ（後略）」と、ありますが、お金の提示によって里親になる方が単純に増えるというわけではありません。



里親の負担を軽減し、里子への充実をはかる意図があるものだと思います。

また、里子には公費で養育費などが出ています。つまり、学校で使う学用品や体操服、季節にあった衣類、食事、医療費、塾の費用など適切な環境で暮らせる費用は公費によって賄われています。

里子を委託されると支給される手当

■里親に支給される手当

里親手当 (月額)	養育里親	72,000円 (2人目以降 36,000円)
	専門里親	123,000円 (2人目以降 87,000円)
その他	里親委託支度費	42,600円 (一件につき)
	レスパイトケア費 (年7日まで)	5,500円 (一日につき)

※里親手当は、平成21年度に引き上げられました。

(それ以前は、児童1人あたり、養育里親34,000円、専門里親90,200円でした。)

※里親手当は、養子縁組を希望する里親・親族里親には里親手当は支給されません。

2011年9月の里親制度改正により、扶養義務がないおじ・おばなど3親等内の親族も「養育里親」として認められ、里親手当が受給できるようになりました。

(詳しくは各自治体にお問い合わせ下さい)

■ 里子たちのために出る公費（養育費）

一般生活費	乳児	54,000円
	乳児以外	47,680円
その他	医療費	健康保険が適用される医療(初診料、薬代も含めて)については、里親の負担はありません。 医療機関で受診するときは、里子の保険証と書類(受信券)を病院の窓口に提出します。

教育に関する費用	幼稚園費 (平成21年度～)	実費	
	入進学支度金	小学1年生：39,500円(年額/1人)	
		中学1年生：46,100円(年額/1人)	
	教育費	【学用品】	小学校：2,110円(月額/1人) 中学校：4,180円(月額/1人)
		【教材費】	実費
		【通学費】	実費
		【学習塾費】(平成21年度～)	実費(中学生を対象)
		【部活動費】(平成21年度～)	実費(中学生を対象)
	特別育成費	公立高校：22,270円(月額/1人) 私立高校：32,970円(月額/1人) 高等学校第1学年入学時(加算)：58,500円(年額/1人)	
	学校給食費	実費(対象：小学生・中学生)	
見学旅行費	小学校6年生：20,600円(年額/1人) 中学校3年生：55,900円(年額/1人) 高等学校3年生：108,200円(年額/1人)		
就職、大学進学等支度費	就職支度費：79,000円(1人一回) 大学進学等自立生活支度費：79,000円(1人一回) 特別基準(両親死亡等の場合の加算)：137,510円		

※養育費等は、親族里親・養子縁組を希望する里親にも支給されます。
 ※教育費に関しては、平成21年度に幼稚園費、学習塾費、部活動費が新設されました。
 ※就職支度費、大学進学等支度費は、毎年度改善(+2000円)を図ってきています。

(平成22年3月末現在)

■ 里親と扶養控除

里親に委託されている子どもは所得税法上の扶養親族とみなされ、扶養控除の対象となります。年末調整か確定申告の時期に児童相談所から「児童委託証明書」をもらい、所得税控除のための手続きをします。このとき、委託されている子どもの本名を記載し、続柄は「里子」とします。

(税金等については、各里親会にてご確認ください。)

記事はお役にたてましたか?

記事にご興味をもっていただけましたら、
以下のソーシャルボタンで共有していただくと嬉しいです^^

↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓

Like 5 Tweet FB